

港北区災害ボランティア連絡会ニュース

事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸 13-1 吉田ビル 206 港北区社会福祉協議会

TEL 045-547-2324 FAX045-531-9561

HP <http://kohoku-saibora.jimdo.com>

FB 港北区災害ボランティア連絡会

79号

2019年8月



* 入会は随時受け付けています。あなたの町の防災度を高めるためにお力を貸してください

なぜ社協は災害ボラセン運営の中心になるのか？

災害時にボランティアセンターができるのが常識となりました。その中心に社協がいます。社協は普段の仕事とどうつながるのでしょうか。災害ボラセンの大事なポイントを高根澤事務局次長に書いていただきました。(宇田川)

顔が見える関係が災害時に生きる

各地で地震や豪雨などの自然災害が起こっています。横浜にもいつ起こるかわからないのが現状です。よその地区の出来事ではなく、「災害はやってくるかもしれないではなく、起こる」という意識が大事であるということを改めて感じます。

さて、港北区では、港北区と区社協、港北区災害ボランティア連絡会は3者協定を結んでいます。災害が起きた場合、区からの要請で3者連絡を取りながら「災害ボランティアセンター」を立ち上げることになっています。ではなぜ災害ボランティアセンターを社協が運営設置するのか？

発災時、地域や個人のニーズに対して、解決をしていくためには公的な機関で全てが解決できるわけではありません。これまでの被災地からの報告では、他地区からの応援や公的機関だけではない、ボランティア団体やNPOなど様々な方の応援の報告があります。

災害時の支援活動は地域住民をはじめ様々な関係機関が連携協力することが必要となります。

このため、平時よりボランティアセンター機能を持ち、地域や行政とも深いつながりのある社協が設置運営の中心となることが一般的です。そして、社会福祉協議会は、区・市・県域において様々なネットワークがあります。いざという時に備え、各関係機関・団体のネットワークを築いておくこと、全国的なネットワークを築いておくことは重要なこととなります。

その特徴を活かすことが災害ボランティアセンターを社会福祉協議会が運営する大きな意味の一つと言えます。



地域住民の安全な暮らしを支えるためには、いかに円滑に関係機関や団体と連携し災害ボランティアセンターを運営していくかがとても重要です。そのためにも、今後も防災・減災等の取組を啓発していくと共に、いざに備えていく体制を災害ボランティア連絡会の方々と取り組んでいきたいと思えます。

(港北区社協事務局次長 高根澤恵子)

在宅避難者への支援など、地域のボランティアニーズの掘り起こしは重要

(2011年3月気仙沼市)

名古屋市の災害ボランティア、横浜とはちょっと違った取り組みはなぜ？

名古屋市にも各区に市の養成事業でスタートした災害ボランティア団体が有ります。区ごとで活動する仕組みは横浜市と似ているところもあり、区内の団体からの講演依頼が多いのは港北とは似ていないところでもあり、いずれにせよ参考になります。名古屋市緑区で災害ボランティアの代表を務める岡田さんのお話です。（宇田川）

「私と防災」

H14年名古屋市が「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開始したことで、その第1期生として受講しました。それから17年が経過し、この間、九州から北海道まで全国各地の被災現場で支援活動を経験させていただきました。支援に入った被災地は20箇所にもなります。災害ボランティアセンターの運営支援の他、避難所改善、足湯やサロン活動、炊き出しなど被災者に寄り添った活動をさせていただいたことは、私の財産となっています。

さて、私の住む緑区での活動を紹介させていただきます。緑区は名古屋市の南西に位置し、丘陵地帯を開発して発展し、人口25万人、28学区、児童数が1000人を超える小学校も多い地域です。

H16年に団体を立ち上げ現在に至るのですが、右も左も分からない私たちが、区役所・区社協・警察・消防署に声かけして団体設立の意義説明と協力を依頼。幸いにして担当者が良い方に当たった。（過去にも県の講座終了生が話をもちかけたときは相手にされなかったのになぜ岡田の時は・・・と後で会員となった方からお叱りを受けた。）市内で3番目に設立できました。現在会員40名。定例会は隔月の第1土曜日に、区役所・社協の防災担当者も参加。区主催の水防訓練・防災訓練ではブースを担当。

従来の行政が行う各訓練は見学型が多かったが、参加型にした方が良いという提案を聞き入れてもらえ、住民からは「参加してよかった。」と喜ばれている。

社協の赤い羽根の助成金を申請、活動費に充てている。原則区内の活動は手弁当。小・中学校、高齢者サロン・子育てサロン・地域防災訓練などから活動依頼が年々増え、多い月は8～10回もある。年齢が高い会員も多いが、平日昼間の依頼に対応できるのは、時間に余裕があるボランティア（笑）。防災啓発活動は堅苦しい話ではなく、自分達も楽しくやらないと長続きしないと思っています。先日、88歳の喜寿を迎えた副代表は、スーパーカブで活動に駆けつけてくださいます。土日はほとんど活動です。H25年から始まった避難所に1泊する開設運営訓練は、行政にノウハウがないので、企画の段階から担当。H30年度区制方針からは水防訓練・防災訓練・宿泊型避難所開設運営訓練・ボランティアセンター立ち上げ訓練はみどりボランティアネットワークとの協働と明記されています。

H28年から全労済から助成金を頂きはじめた子ども防災イベントは、1000人を超す参加者が来場。令和元年度からは区役所が共催になって行なうことになっています。

「なごや災害ボランティア連絡会」とは？

名古屋市には16の区があり、すべての区に災害ボランティア団体が立ち上がっています。養成講座を受講した年に「災害ボランティアコーディネーターなごや」が立ち上がり、翌年から5年の歳月を経て区ごとに団体が立ち上がりました。この間H17年7月には、市と「災害時における一般ボランティアの受け入れに関する協定書」の締結をしたことにより、発災時と平時における行政との連携・協働が明文化されました。さらに、顔の見える関係作りとして毎月第1木曜日「なごや災害ボランティア連絡会」を開催。

各区の代表・行政・市社協・国際センターなど防災に関する各種団体から50～60人が集まる場となっていて、今月で連続157回開催しています。



防災イベントで自転車発電を体験する参加者

名古屋市内での被災者支援の活動は、H20年8月末、H23年9月、H25年9月とゲリラ豪雨による被害が出ていますが、被害地域が少ないこともあってミニボラセンを開設し、一般ボラへの呼びかけはせず、16区のボラが集まってバケツ・雑巾・モップなど持ちローラー作戦を実施して被災者宅の復旧にあたりました。

日頃の地域住民への啓発は、年1回防災フェスタを各区で巡回開催しています。この催しは、市内各区の団体が協力し、持っている防災グッズなど持ち寄り、皆のアイデアで実施しています。これにより各区の結束力が強まり、ひいては区ごとの防災啓発活動が活性化してきています。

岡田雅美

名古屋みどり災害ボランティアネットワーク代表
災害ボランティアコーディネーターなごや副代表
認定NPO法人レスキューストックヤードスタッフ

横浜災害ボランティアネットワーク会議の総会感想

6月27日(木)横浜災害ボランティアネットワーク会議令和元年度総会が行われました。

総会は第一部研修会、第二部総会の構成でした。研修会では横浜市総務局危機管理室防災企画課担当係長小林栄治氏が講師となり、横浜市防災計画「風水害等対策編」について講義をうけました。

内容としては危機管理室の組織体制や横浜市の防災計画の構成について触れた後、近年各地で起きている豪雨による河川の氾濫や土砂災害によって建物の倒壊や逃げ遅れによる人的被害が増加している背景から『人的被害ゼロを実現』するために防災計画の一部が修正されたという話を聞きました。身近なところだと避難勧告等に関するガイドラインの修正で防災情報を5段階の警戒レベルで表し対象者ごとにどのタイミングで避難等の対応を取るべきかが分かりやすくなりました。

警戒レベル	避難行動等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。

小林氏は元横浜市消防局特別高度救急隊の隊長や国際救助隊員の経験があり、最後質疑応答でも言葉に重みのある回答をされていました。中でも印象に残ったのは『訓練は本番のように、本番は訓練のように』という言葉です。災害はいつ起こるか分からないが自分の身に起こる事が実感として湧きにくいので日頃から情報を取得したり、地域の防災訓練に参加したりする等の意識を持つことが大切だと思いました。(港北区社会福祉協議会 田中元子)

*上の表は小林係長の話にもあった災害時

の警戒レベルの新しい基準です。今年の夏の台風の情報時にもテレビで使われていました。改定の目的は逃げ遅れを無くすことです。過去の水害では様子見をしたために逃げ遅れて犠牲者を出すケースが多発しています。特に夜間は避難は絶対に避けなければなりません、様子見を続けるとどうしようもなくなります。

どの防災情報でも同じですが、特に高齢家庭などには、届け方と読み取り方の工夫のため、寄り添い開設することが求められます。それが地域防災です。(宇田川)

シリーズ【災害と損害保険】第2回

「保険」の基本

「保険」について知るには、「保険」の基本を知っておく必要があります。

保険は購入したからといって、何か目に見えるものが届くわけではありません。「証券」と「約款」と「重要事項説明書」というよくわからないものが届くだけです。ネット契約では、これら全てが省略されて、「マイページでご確認ください」となることもあります。それで本当に、大丈夫ですか？

保険は、支払い対象の事故と支払えない事故を、まず「普通約款」で規定しています。そこに「特別約款」で支払える事故の範囲を増やしたり減らしたり、支払えない事故を増やしたり減らしたりして、契約になります。

例えば、自動車保険では「普通約款」では誰が運転していても保険の対象となりますが保険料を安くするために「特別約款」で「運転者が〇〇歳以上の時のみ対象」とか、「契約者本人のみ対象」とかにする事が出来ます。これをしっかりと確認しておかないと、いざ事故の時に保険金が支払われないことになったりします。

火災保険でも、「特別約款」で風災や水災が支払い対象になったり、ならなかったりするのです。では、自分の契約内容はどうしたら確認

できるのでしょうか。

1：証券をみて保険種類を確認する(「〇〇保険」「〇〇総合保険」など)

2：証券に記載されている「特約」を確認する

3：証券に添付されている「約款」または「重要事項説明書」で確認する

という手順になります。しかし、なかなかハードルは高いですね。

そこで、裏技です。契約している保険会社のカスタマーセンターまたは取扱代理店に電話してください。親切に契約内容を説明してくれます。ぜひ、ご自身の保険や共済の内容を、確認しておいてください。

(中島一郎)

コラム 【熱中症対策水の作り方】

水分の補給を勧められる猛暑が続きます。熱中症予防に飲む飲料として、以下のレシピで作ってみるのをお勧めします。スポーツドリンクのような糖分過剰の心配も無く、水分の吸収度も優れています。

水1ℓ、塩茶さじ1杯、砂糖茶さじ8杯を良く溶かし冷やして飲む。

経済的でもあります。(宇田川)

編集後記

☆今年も殺人的猛暑が続き、水害の心配も増えました。でもその原因を作ったのは人間の活動である事を反省しなければ。(宇田川)

☆台風の季節ですが、台風直撃以外でも様々な被害が出ています。これまでの常識に縛られない、対策が必要なようです。(中島)

☆知り合いの視覚障害者から歩車分離式信号機は危険だということを聞きました。今まで気づいていませんでした。(室伏)

☆大型台風が来ましたが、心配ほどの被害がなく、ほっとしました。私も墓参のため広島へ行きました。タッチの差で混乱は逃れました。情報収集も自助ですね。(付岡)